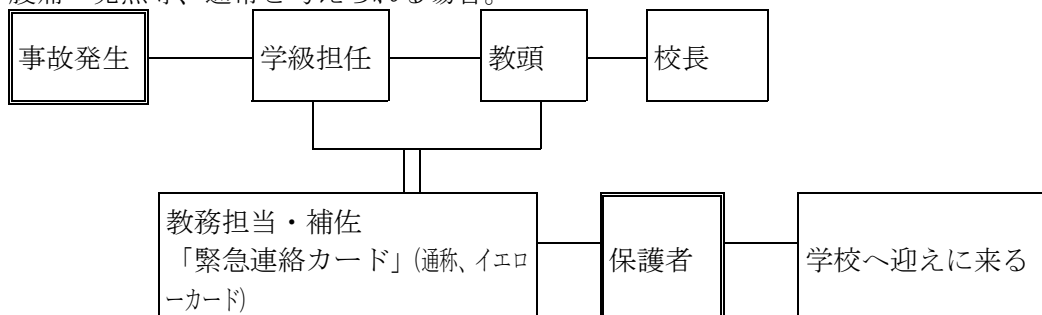


# 児童・生徒の傷病等、緊急時の措置について

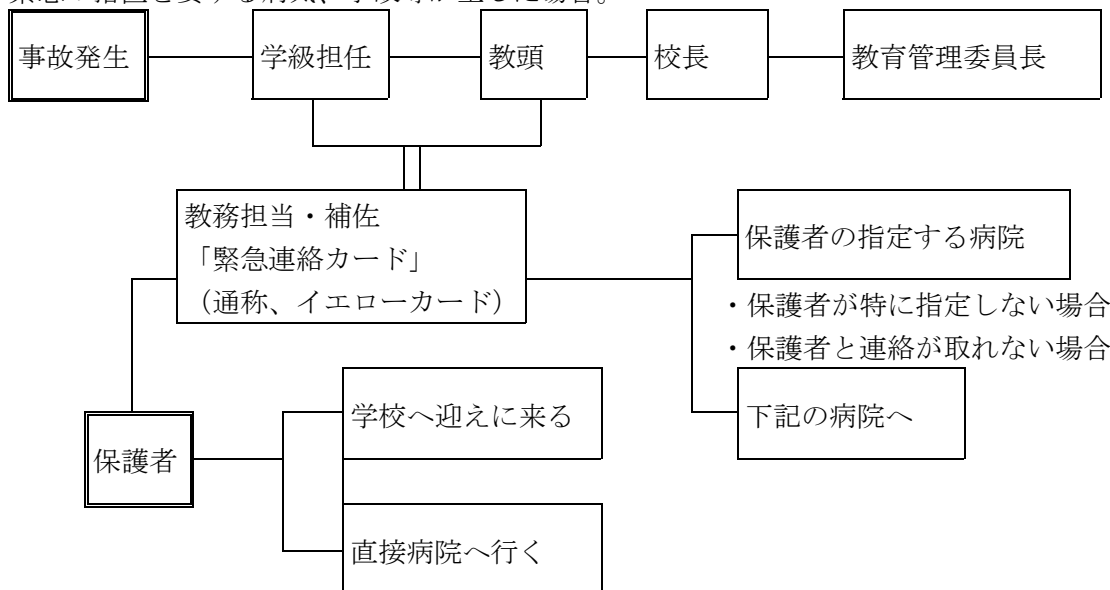
本校の児童・生徒が在校中、緊急の措置を要する病気・事故等が生じた場合には、以下のような校内体制と連絡経路により、「緊急連絡カード」（通称イエローカード）に基づいた応急処置をとりますことをご承知下さい。従いまして「緊急連絡カード」は、記載漏れのないよう記入してください。

## 1. 児童・生徒の傷病等緊急時の措置連絡系統

(1) 腹痛・発熱等、通常と考えられる場合。



(2) 緊急の措置を要する病気、事故等が生じた場合。



## 2. 各地区校緊急時搬入先病院

LI校	The New York Hospital Medical Center of Queens	(718) 670-1200	56-45 Main Street, Flushing (元 Booth Memorial Hospital)
W校	White Plains Hospital Center	(914) 681-0600	Davis Avenue at East Post Road White Plains, NY 10601

## 3. 留意事項

- (1) 「緊急連絡カード」での連絡がつかない時、(学校の応急措置にまかせる)に承諾印がある場合も、病院によっては保護者の同伴がないと治療しないことがありますので、授業日には必ず連絡が取れるようにしておいてください。
- (2) 学校では医療行為及びそれに準ずる行為は法的に認められていませんので、ご承知おき下さい。また、学校で児童・生徒に内服薬を服用させる時も、担任に服用届を提出して下さい。
- (3) 登下校中及び校内において、傷病に関する事故に遭遇した場合は、まず、保護者の方の保険を使

用していただき、それでカバーしきれない部分について、学校の保険を適用させていただきます。